

第2号様式(第10条関係)

令和 7 年 4 月 28 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 座 波 一



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 座 波 一

1 収 入 政務活動費 1,350,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費	57,710	要請活動(航空券・タクシー代・宿泊費)
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費	648,604	家賃、電気料、水道料金
事 務 費	142,132	携帯、ipad使用料(1/2) 固定電話、インターネット 複合機保守費用
人 件 費	450,000	給与
合 計	1,298,446	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 51,554 円

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費區分 要請陳情等活動費

[illegible]

充当割合：政務活動のみ全額充当

要請陳情等活動費

2024/7/23～2024/7/24

国交省、内閣府沖縄振興局、衆議院会館

航空券（那覇⇄羽田 往復）

領収証		TZ № 045990	
RECEIPT		2024年7月2日	
ザハハジメ様			
領収金額	百	千	円
		42	620
上記金額には消費税等 ¥ 3875 が含まれています(10%)			
但し、 ☒ 航空券代金 ☐ クーポン券代金 ☐ 団体旅行代金 ☐ 申込金として			
7/23 発			
上記正に(現金・クレジットカード・)で領収致しました。			
発行店TEL.	0988621111		
発行店	02 本店		
発行者			
沖縄リゾート		登録番号 T7360001000428	

宿泊費 (1泊)

タクシー代

領収書 兼 利用明細書

ザハハジメ様

領収金額	¥13,390	
宿泊代	¥13,290	
**宿泊税	¥100	
小計	¥13,290	¥13,390
10%対象	内消費税	¥1,208
宿泊税	¥100	
合計	¥13,390	
現金	¥13,390	

部屋番号 : 317
宿泊期間 : 2024/07/23 - 2024/07/24

アバホテル (赤坂見附)
TEL 03-3582-5111

アバホテル株式会社

登録番号: 14010401043403
取引番号: 125002P072346958 2024/07/23 23:34
・本領収書は再発行できません。

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます

車両番号 23号

2024年07月23日

乗車料金

¥1700円

立替金

円

内消費税額

154円

消費税率

10.0%

上記の通り領収致しました

登録番号: T8360003001621

東タクシー(株)

沖縄県那覇市東町16-12

TEL (098) 868-2604

お礼状やご要望がありましたら

上記のTELまでご連絡下さい

タクシー利用区間: 沖縄県議会・那覇空港

7/23(木)は10:00～15:30まで令和6年度第2回議員会の経過

活動が予定されており、このため再乗車では、乗車機の出金時刻

16:45以降、含むタクシーを利用した。



APA HOTELS&RESORTS

宿泊証明書

2024年7月24日（水）

下記のとおりアパホテル〈赤坂見附〉に宿泊したことを証明致します。

記

ご到着日： 2024年7月23日（火）
ご出発日： 2024年7月24日（水）
ご滞在泊数： 1泊

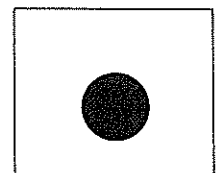
代表者名： ザハハジメ様
ご宿泊人数： 1名

アパホテル〈赤坂見附〉

〒107-0052 東京都港区赤坂3-19-10

TEL03-3582-5111 FAX03-3582-5112

宿泊施設印



担当印

要請・陳情等活動記録簿

年 月 日	令和6年7月23日～24日			
要 請 先	国土交通省 内閣府沖縄振興局			
対 応 者	国交省副大臣國場幸之助 内閣府沖縄振興局長斎藤馨 衆議院議員金城泰邦			
参 加 者	南城市長古謝景春、南城市総務部長泉直人 南城市産業建設部長玉那覇勲 南城市商工会会長津波古孝弥 南城市観光協会会長知念厚			
要請等の趣旨	南城市知念半島地域の命と暮らしを守る国道331号バイパスの整備に向けた調査と事業化を要請する			
日程・内容	月 日(曜日)	時 間	要請先等	内 容
	7月23日	16:45	沖縄発	移動日
		19:15	東京着	
			浜松町→赤坂見付駅	
			ホテルチェックイン	アパホテル
	7月24日	10:45	中央合同庁舎第8号会館前	集合
		11:00～ 13:40	要請 国土交通省國場幸之助副大臣	国道331号バイパスの要請
			要請 内閣府斎藤馨沖縄振興局長	
			要請 金城泰邦衆議院議員	
			赤坂見付→浜松町	移動
			浜松町→羽田空港	
		18:25～ 21:00	羽田→那覇	
	今年3月 知念半島の津波等の災害対策と過疎化対策として国道331号線のパイパス化に向け関係機関に事前説明と要請を行ったが、今回は南城市だけではなく市民を代表して南城市商工会や観光協会が同行して国道331号線のパイパス化の必要性を訴えた。 要請先の国交省、沖縄振興局に対して市民ぐるみの要望であることを伝えることができた。			
成果及び所見	県事業の南部東道路の知念半島方面への延伸計画を促進するためにも国直結事業によるバイパス事業を推進する事が同半島周辺に住む市民の緊急避難道の確保と地域域の活性化が期待できることを説明し、要請先で理解が得られた。国交省及び沖縄振興局も重なる要請に対し、その必要性を理解頂いたと考える。			
備 考				

沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る
国道331号バイパスに関する要望書

令和6年7月

沖縄県南城市
南城市議会
南城市商工会
南城市観光協会

沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る 国道331号バイパスに関する要望（案）

貴職におかれましては、沖縄県及び南城市の振興発展のために多大な御尽力と格別なる御高配を賜り、敬意を表するとともに衷心より深く感謝申し上げます。

さて、沖縄本島南部東海岸に位置する知念半島は、世界文化遺産「斎場御嶽」、神々の島「久高島」などの貴重な歴史・文化史跡が数多く存在しています。また、あざまサンサンビーチや知念岬公園など美しい海岸景観を持つ県内有数の観光地が点在しております。

一方、知念半島の周辺一帯の海岸低地には、本市の人口約3割（約1万4千人）が生活しているものの、地形的要因から、高台や避難施設へのアクセス道路がほとんどなく、昨今の激甚化・頻発化する気象災害や津波等の大規模災害時に対応する避難道路建設が求められています。

さらに、知念半島一帯は、那覇市から半径15キロメートル圏内という好立地にも関わらず、国道331号以外に幹線道路がないため、移動に時間を要する不便な遠隔地とされています。移動の時間的損失は、観光振興や地場産業の発展に大きく影響を及ぼし、就労人口の流出が止まらず、令和4年には旧知念村地域が過疎地域に指定されるなど格差が広がっています。

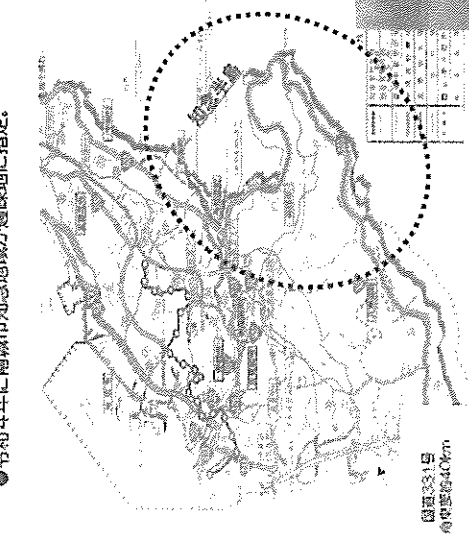
沖縄県においては、本土復帰の昭和47年以降、五次にわたる沖縄振興計画によって那覇市とその周辺及び中北部を結ぶ西海岸地域を中心とした道路インフラ整備が展開され、目覚ましい発展を遂げております。しかしその一方、南城市から八重瀬町、糸満市に至る本島東海岸地域においては、沖縄本島の広域道路（ハシゴ道路）ネットワークとの繋がりが弱いこと、これまで国直轄事業も行われていないこと等から、地域振興の大きな障害となり、本県における生活環境の格差を招いています。

つきましては、激甚化する災害、半島防災への対応及び本島南東部地域の産業振興（第一次産業・観光産業）を支え県土の均衡ある発展に向けた新たな道路政策の展開に掛かる次の諸点について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 一、知念半島地域の国道バイパス（直轄国道）の早期実現に向けた調査実施及び事業化に取り組むこと
- 二、沖縄本島南東部地域を含めた広域道路ネットワーク（ハシゴ道路・那覇都市圏交通円滑化）計画の構築

1. 沖縄本島南東部(知念半島)地域の現状と課題

- (1) 交通インフラの脆弱による移動時間のロスが大きい
沖縄本島南東部の沿岸は、国道331号で地域間の連絡や観光地へのアクセス路線として利用されているが、狭隘道路の割合が高く生活の質にも大きな影響を及ぼしている。
- 人的・経済的交流や活動、生活利便性が劣り、若年層、子育て世代が流出・定住しない。
 - 歴史文化遺産や伝統文化、地域コミュニティの維持、継承が困難。
 - 令和4年に南城市知念地域が過疎地に指定。

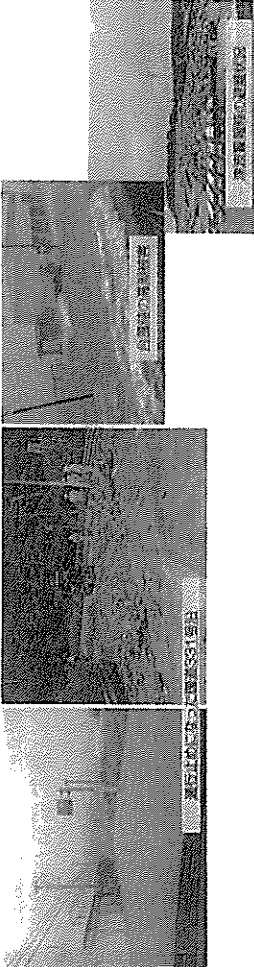


道路構造(全線2車線)
線で、知念半島部は、
地形不良(カーブ)

(2) 台風来襲時や大規模災害時での対応が困難

知念半島一帯は、国道331号に連なって市街地や集落が形成、南城市の人口の3割約1万4千人余の市民が生活し、久高島や高島嶼等の観光客に多くの観光客が訪れているが、災害に対して脆弱な地域となっている。

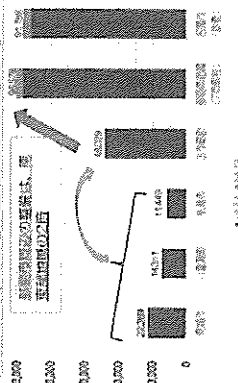
- 狭い道路と背後に急峻な丘陵地が迫る地形。
- 国道331号を迂回する道路や高台や避難施設へのアクセス道路がない。
- 激甚化・頻発する台風や豪雨などによる地滑り、道路冠水等の気象災害が頻発。



(3) 沖縄本島南東部の道路は道路広域ネットワークとの連携が困難

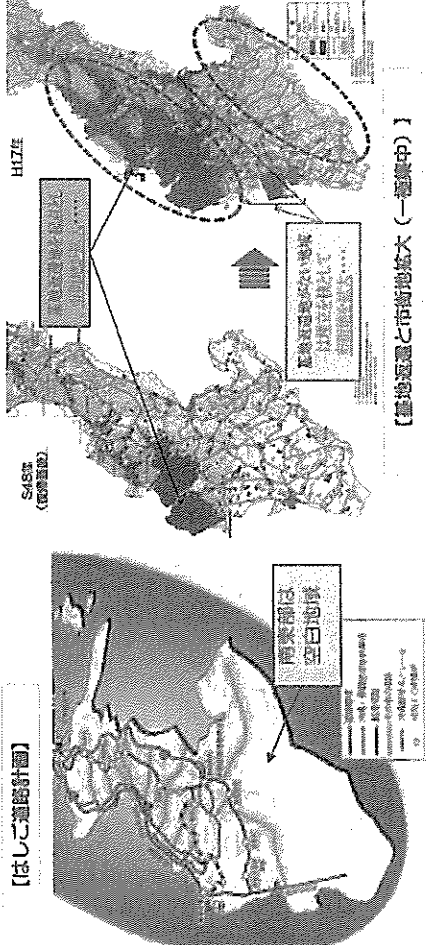
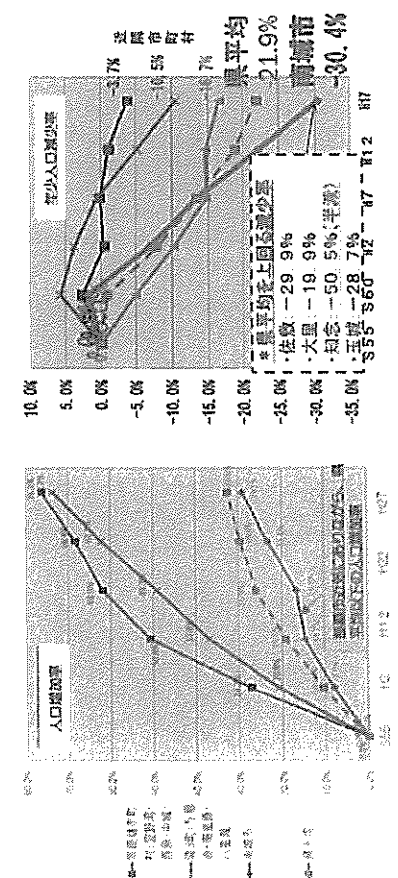
本県では、人口の8割が集中する本島中部において沖縄自動車道・国道58号及び329号を柱とした「ハシゴ状道路」計画により、道路NWの構築を進めている。しかし、南東部地域の国道331号、507号との結びつきが弱く空白地となっている。

【国道・高速道路の整備状況(実延長)】



- 沖縄計画に基づく幹線道路整備は、那覇市とその周辺(西端部)に片寄っている。
(※那覇市・本島西側への過度な集中と地域間の経済的、社会的格差が拡大)
- 南東部地域は、道路ネットワーク「ハシゴ道路」「那覇都市圏交通円滑化」から孤立
(※南東部道路、国道507号の整備促進や優先度を見出せない)
- 多彩な観光地があるが、周遊観光の足かせとなっている。

【はしご道路計画】



2. 要因分析

(1) 那覇都市圏、沖縄自動車道とを連結する広域ネットワーク不足

〇その国土規模との接合が少なく、かつ道路ネットワーク化が進んでいない。

〇自動車道間の延長約40kmに国道507号、主要地方道7号線・43号線の3路線のみ（いずれも南城市別は、2車線）

〇那覇市や本島西部地域への物・人（観光客）の往来が集中、機能的な道路ネットワークが不足している。経済的な損失や生活の質に大きな影響を及ぼしている。

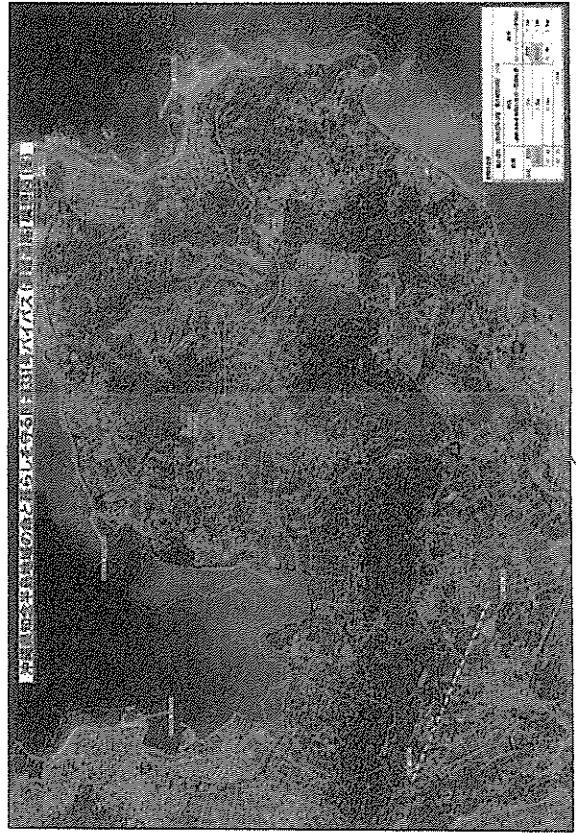
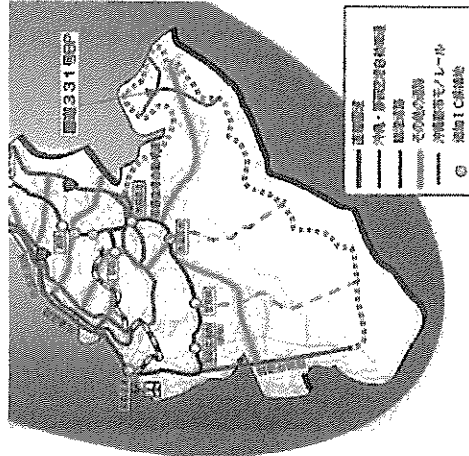
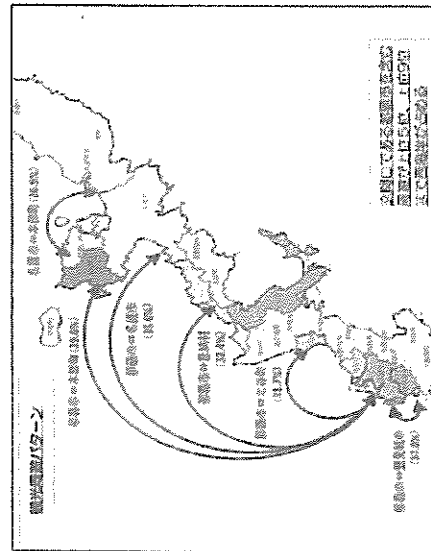
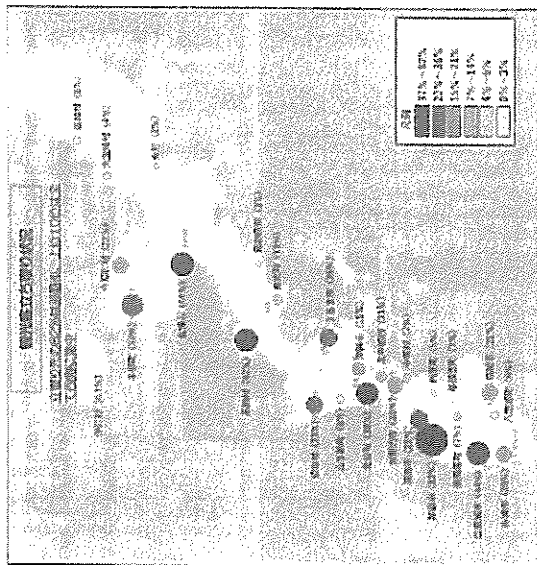
(2) 南東部の国道331号は幹線道路としての機能が低い

〇国道331号は、一般広域道路の位置づけであるが、地形的要因から利便性、南部一帯を貫通するルートで1車線2車線がかつ断続的な状態にある。

(3) 災害時に対応できない脆弱な道路ネットワーク

〇人口は、国道331号及び県道や市道の沿道で洪水が頻発し通行止めが発生する。

〇地震本震時や地震3連動が発生した場合、甚大な被害が生ずると想定されているが、被災等の大規模災害への対応が著しく困難な状況。



沖縄県知念半島地域の命と暮らしを守る国道331号バイパス(避難道路)構想図(案)

資料2

27/8/20



道路構造表		27/8/20 知念半島地区 1/274		附記	
区間	道路	(仮) 331号バイパス(仮) 331号バイパス		(仮) 331号バイパス(仮) 331号バイパス	
区間	一帯	1. 4m	1. 7m	1. 7m	1. 7m
区間	二帯	2. 0m	2. 0m	2. 0m	2. 0m
小計	小計	3. 4m	3. 7m	3. 7m	3. 7m
合	合	6. 5m		6. 5m	

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	家賃(61,000×5) (7月分～11月分)	305,000	全額	305,000
	手数料(55×5) (7月分～11月分)	275	全額	275
毎月払	家賃(61,000×4) (12月分～3月分)	244,000	全額	244,000
	手数料(55×4) (12月分～3月分)	220	全額	220
7/31	電気料金7月分(6/10～7/8)日割り	24,242	その他	6,687
8/30	電気料金8月分(7/9～8/8)	11,332	全額	11,332
9/28	電気料金9月分(8/9～9/9)	9,717	全額	9,717
10/29	電気料金10月分(9/10～10/8)	12,811	全額	12,811
11/26	電気料金11月分(10/9～11/8)	13,340	全額	13,340
12/27	電気料金12月分(11/9～12/9)	7,146	全額	7,146
1/30	電気料金1月分(12/10～1/13)	4,595	全額	4,595
2/26	電気料金2月分(1/14～2/9)	3,299	全額	3,299
3/28	電気料金3月分(2/10～3/9)	3,678	全額	3,678
8/30	上下水道料金7月分(6/13～7/13)日割り	3,148	その他	1,320
9/28	上下水道料金8月分(7/14～8/11)	3,148	全額	3,148
10/29	上下水道料金9月分(8/12～9/12)	3,148	全額	3,148
11/26	上下水道料金10月分(9/13～10/11)	3,148	全額	3,148
12/27	上下水道料金11月分(10/12～11/11)	3,148	全額	3,148
1/30	上下水道料金12月分(11/12～12/12)	3,148	全額	3,148
2/26	上下水道料金1月分(12/13～1/11)	3,148	全額	3,148
3/28	上下水道料金2月分(1/12～2/10)	3,148	全額	3,148
4/26	上下水道料金3月分(2/11～3/10)	3,148	全額	3,148
事務所費 充当合計				648,604

充当割合: 充当割合:政務活動 のみ全額充当

事務所費

7月分	06-07-05 WTU	61,055	¥72,000	全額充当
8月分	06-08-05 WTU	61,055	¥72,000	全額充当
9月分	06-09-05 WTU	61,055	¥72,000	全額充当
10月分	06-10-07 WTU	61,055	¥72,000	全額充当
11月分	06-11-05 WTU	61,055	¥72,000	全額充当

政務活動のみのため全額充当

家賃 61,000 × 5 = 305,000 充当額 305,000 円
振込手数料 55 × 5 = 275 充当額 275 円

りゅうぎん
預金

りゅうぎんの普通預金をご利用いただき
ありがとうございます。T M 緑越

ザハ ハジメ 様

銀行コード 0787

印紙税申告納付につき郵政
税務署承認済

現金・入金禁止

株式会社 琉球銀行

お取引店

Tel. (代理発行)

通帳作成地 那覇市久茂地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

充当割合: 充当割合: 政務活動 のみ全額充当

事 務 所 費

12月分	06-12-05 WTU	61,055	¥チノ オキワタ	全額充当
1月分	07-01-06 WTU	61,055	¥チノ オキワタ	全額充当
2月分	07-02-05 WTU	61,055	¥チノ オキワタ	全額充当
3月分	07-03-05 WTU	61,055	¥チノ オキワタ	全額充当

政務活動のみのため全額充当

家賃 61,000 × 4 = 244,000 充当額 244,000 円
振込手数料 55 × 4 = 220 充当額 220 円

りゅうぎん
預金

りゅうぎんの 預金をご利用いただき
ありがとうございます。TM 繰越

ザハ ハジメ 様

銀行コード 0187

印紙税申告納
付につき郡
税務署承認済

株式会社 琉球銀行

お取引店

Tm (代理発行)

製造所 那覇市久保地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

事務所費

充当割合：政務活動以外が含まれるため案分

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 6年 7月分 料金決定期間 6月10日～7月8日 ご使用量 620 kWh

金額	24,242
----	--------

電 号 27016- 65-1-6 従量電灯 2,203

ご請求人 座波 一様

ご使用場所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F

ご請求 座波 一様

支払期日(上記参照) R 6年 8月 8日

金融機関取扱期限日 R 6年 8月 16日まで

コンビニ等取扱期限日 R 6年 8月 28日まで

領収印 24,242.30 南城市仲間店

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 6年 8月分 料金決定期間 7月9日～8月8日 ご使用量 304 kWh

金額	11,133
----	--------

電 号 27016- 65-1-6 従量電灯 1,030

ご請求人 座波 一様

ご使用場所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F

ご請求 座波 一様

支払期日(上記参照) R 6年 9月 9日

金融機関取扱期限日 R 6年 9月 19日まで

コンビニ等取扱期限日 R 6年 9月 29日まで

領収印 21,212.70 南城市仲間店

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 6年 9月分 料金決定期間 8月9日～9月9日 ご使用量 292 kWh

金額	9,717
----	-------

電 号 27016- 65-1-6 従量電灯 883

ご請求人 座波 一様

ご使用場所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F

ご請求 座波 一様

支払期日(上記参照) R 6年 10月 10日

金融機関取扱期限日 R 6年 10月 18日まで

コンビニ等取扱期限日 R 6年 10月 30日まで

領収印 24,928.00 南城市仲間店

7月分

8月分

9月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分
7月分 24,242 × 8/29 = 6,687 円
充当額：6,687 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：11,132 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：9,717 円

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6 年 10 月分	料金算定期間	ご使用量	375 kWh
金 額	12811	金 額	12811
電 号	27016- 65-1-6	従量電灯	1,164
ご請求人 座波 一 様 ご住所 南城市大里字仲間 592-1 城間アパート 1F ご請求 座波 一 様			
支払期日(上記参照)	R 6 年 11 月 8 日	金融機関取扱期限日	R 6 年 11 月 18 日まで
コンビニ等取扱期限日	R 6 年 11 月 28 日まで	備 考	
72194		74102	
南城市大里字仲間 592-1		城間アパート 1F	
座波 一 様		座波 一 様	
収 入 印 紙		(A) お客さま控	

10月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：12,811 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6 年 11 月分	料金算定期間	ご使用量	375 kWh
金 額	13340	金 額	13340
電 号	27016- 65-1-6	従量電灯	1,212
ご請求人 座波 一 様 ご住所 南城市大里字仲間 592-1 城間アパート 1F ご請求 座波 一 様			
支払期日(上記参照)	R 6 年 12 月 9 日	金融機関取扱期限日	R 6 年 12 月 19 日まで
コンビニ等取扱期限日	R 6 年 12 月 29 日まで	備 考	
72194		4112	
南城市大里字仲間 592-1		城間アパート 1F	
座波 一 様		座波 一 様	
収 入 印 紙		(A) お客さま控	

11月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：13,340 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6 年 12 月分	料金算定期間	ご使用量	197 kWh
金 額	7146	金 額	7146
電 号	27016- 65-1-6	従量電灯	649
ご請求人 座波 一 様 ご住所 南城市大里字仲間 592-1 城間アパート 1F ご請求 座波 一 様			
支払期日(上記参照)	R 7 年 1 月 9 日	金融機関取扱期限日	R 7 年 1 月 17 日まで
コンビニ等取扱期限日	R 7 年 1 月 29 日まで	備 考	
07323		24.12.27	
南城市大里字仲間 592-1		城間アパート 1F	
座波 一 様		座波 一 様	
収 入 印 紙		(A) お客さま控	

12月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,146 円

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

電気料金領収証			電気料金領収証			電気料金領収証		
沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565			沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565			沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565		
R 7年 1月分	料金算定期間 12月10日～1月13日	ご使用量 132 kWh	R 7年 2月分	料金算定期間 1月14日～2月9日	ご使用量 102 kWh	R 7年 3月分	料金算定期間 2月10日～3月9日	ご使用量 114 kWh
金額 4595			金額 3299			金額 3678		
電気番号 65-1-6 従量電灯 417			電気番号 65-1-6 従量電灯 299			電気番号 65-1-6 従量電灯 334		
ご依頼人 座波 一様			ご依頼人 座波 一様			ご依頼人 座波 一様		
ご使用場所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F			ご使用場所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F			ご使用場所 南城市大里字仲間592-1 城間アパート 1F		
ご依頼者 座波 一様			ご依頼者 座波 一様			ご依頼者 座波 一様		
支払期日(上記参照) R 7年 2月13日			支払期日(上記参照) R 7年 3月12日			支払期日(上記参照) R 7年 4月9日		
金融機関取扱期限日 R 7年 2月21日まで			金融機関取扱期限日 R 7年 3月21日まで			金融機関取扱期限日 R 7年 4月18日まで		
コンビニ等取扱期限日 R 7年 3月5日まで			コンビニ等取扱期限日 R 7年 4月1日まで			コンビニ等取扱期限日 R 7年 4月29日まで		
備考			備考			備考		
収入印紙			収入印紙			収入印紙		
[A]お客様控え			[A]お客様控え			[A]お客様控え		

1月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：4,595 円

2月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：3,299 円

3月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：3,678 円

充当割合：政務活動以外が含まれるため案分

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

使用 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間7ハ
集積 1-1 101

氏名 座波 一 様

令和 6年 7月分

(令和 6年 6月13日～令和 6年 7月13日使用分)

使用水量	5 m	内消費税
上水道料金	2,095 円	190 円
下水道料金	1,053 円	95 円
督促手数料	**** 円	税率10%
合計金額	3,148 円	業務用
納付期限	令和 6年 8月31日	

※上記のとおり納入されますよう通知します。

お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 6年 8月 5日

南城市水道事業

南城市長

古謝 景 南城市 長 印

登録番号

T8800020003217

収納代行 DSK電算システム

領収日付印

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。

*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

小収入印紙不要 (お客様保管)

7月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

7月分 $3,148 \times 13/31 = 1,320$ 円

充当額：1,320 円

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

使用 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間7ハ
集積 1-1 101

氏名 座波 一 様

令和 6年 8月分

(令和 6年 7月14日～令和 6年 8月11日使用分)

使用水量	0 m	内消費税
上水道料金	2,095 円	190 円
下水道料金	1,053 円	95 円
督促手数料	**** 円	税率10%
合計金額	3,148 円	業務用
納付期限	令和 6年 9月30日	

※上記のとおり納入されますよう通知します。

お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 6年 9月 4日

南城市水道事業

南城市長

古謝 景 南城市 長 印

登録番号

T8800020003217

収納代行 DSK電算システム

領収日付印

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。

*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

小収入印紙不要 (お客様保管)

8月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

使用 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間7ハ
集積 1-1 101

氏名 座波 一 様

令和 6年 9月分

(令和 6年 8月12日～令和 6年 9月12日使用分)

使用水量	1 m	内消費税
上水道料金	2,095 円	190 円
下水道料金	1,053 円	95 円
督促手数料	**** 円	税率10%
合計金額	3,148 円	業務用
納付期限	令和 6年10月31日	

※上記のとおり納入されますよう通知します。

お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 6年10月 2日

南城市水道事業

南城市長

古謝 景 南城市 長 印

登録番号

T8800020003217

収納代行 DSK電算システム

領収日付印

*この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。

*領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

小収入印紙不要 (お客様保管)

9月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

課税 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間アハ
→ 101

氏名 座波 一 様

令和 6年10月分

(令和 6年 9月13日～令和 6年10月11日使用分)

使用水量	0 m	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
督促手数料	**** 円	税率10%	
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 6年11月30日

※上記のとおり納入されますよう通知します。

お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 6年11月 6日

南城市水道事業

南城市長

古謝

景春



登録番号

T8800020003217

※納付代行 DSK電算システム

領収日付印

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。

※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不整（お客様保管）

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

課税 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間アハ
→ 101

氏名 座波 一 様

令和 6年11月分

(令和 6年 10月12日～令和 6年11月11日使用分)

使用水量	1 m	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
督促手数料	**** 円	税率10%	
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 6年12月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。

お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 6年12月 4日

南城市水道事業

南城市長

古謝

景春



登録番号

T8800020003217

※納付代行 DSK電算システム

領収日付印

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。

※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不整（お客様保管）

南城市上下水道料金領収証書 ㊤

口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長

水道番号 411-006501

課税 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間アハ
→ 101

氏名 座波 一 様

令和 6年12月分

(令和 6年 11月12日～令和 6年12月12日使用分)

使用水量	1 m	内消費税	
上水道料金	2,095 円		190 円
下水道料金	1,053 円		95 円
督促手数料	**** 円	税率10%	
合計金額	3,148 円	業務用	

納付期限 令和 7年 1月31日

※上記のとおり納入されますよう通知します。

お問合せ窓口は裏面に記載しております

令和 7年 1月 6日

南城市水道事業

南城市長

古謝

景春



登録番号

T8800020003217

※納付代行 DSK電算システム

領収日付印

※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。

※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。

※収入印紙不整（お客様保管）

10月分

11月分

12月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

南城市上下水道料金領収証書 ㊤	南城市上下水道料金領収証書 ㊤	南城市上下水道料金領収証書 ㊤																																																												
口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長 水道番号 411-006501 課税 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間7ハ → 101 氏名 座波 一 様 令和 7年 1月分 (令和 6年12月13日～令和 7年 1月11日使用分) <table border="1"> <tr> <td>使用水量</td> <td>1 m</td> <td>内消費税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上水道料金</td> <td>2,095 円</td> <td></td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>1,053 円</td> <td></td> <td>95 円</td> </tr> <tr> <td>徴収手数料</td> <td>***** 円</td> <td>税率10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,148 円</td> <td>業務用</td> <td></td> </tr> </table> 納付期限 令和 7年 2月28日	使用水量	1 m	内消費税		上水道料金	2,095 円		190 円	下水道料金	1,053 円		95 円	徴収手数料	***** 円	税率10%		合計金額	3,148 円	業務用		口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長 水道番号 411-006501 課税 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間7ハ → 101 氏名 座波 一 様 令和 7年 2月分 (令和 7年 1月12日～令和 7年 2月10日使用分) <table border="1"> <tr> <td>使用水量</td> <td>1 m</td> <td>内消費税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上水道料金</td> <td>2,095 円</td> <td></td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>1,053 円</td> <td></td> <td>95 円</td> </tr> <tr> <td>徴収手数料</td> <td>***** 円</td> <td>税率10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,148 円</td> <td>業務用</td> <td></td> </tr> </table> 納付期限 令和 7年 3月31日	使用水量	1 m	内消費税		上水道料金	2,095 円		190 円	下水道料金	1,053 円		95 円	徴収手数料	***** 円	税率10%		合計金額	3,148 円	業務用		口座番号 01700-0-961140 加入者名 南城市長 水道番号 411-006501 課税 大里字仲間 5 9 2 番地の 1 城間7ハ → 101 氏名 座波 一 様 令和 7年 3月分 (令和 7年 2月11日～令和 7年 3月 9日使用分) <table border="1"> <tr> <td>使用水量</td> <td>1 m</td> <td>内消費税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上水道料金</td> <td>2,095 円</td> <td></td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td>1,053 円</td> <td></td> <td>95 円</td> </tr> <tr> <td>徴収手数料</td> <td>***** 円</td> <td>税率10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,148 円</td> <td>業務用</td> <td></td> </tr> </table> 納付期限 令和 7年 4月30日	使用水量	1 m	内消費税		上水道料金	2,095 円		190 円	下水道料金	1,053 円		95 円	徴収手数料	***** 円	税率10%		合計金額	3,148 円	業務用	
使用水量	1 m	内消費税																																																												
上水道料金	2,095 円		190 円																																																											
下水道料金	1,053 円		95 円																																																											
徴収手数料	***** 円	税率10%																																																												
合計金額	3,148 円	業務用																																																												
使用水量	1 m	内消費税																																																												
上水道料金	2,095 円		190 円																																																											
下水道料金	1,053 円		95 円																																																											
徴収手数料	***** 円	税率10%																																																												
合計金額	3,148 円	業務用																																																												
使用水量	1 m	内消費税																																																												
上水道料金	2,095 円		190 円																																																											
下水道料金	1,053 円		95 円																																																											
徴収手数料	***** 円	税率10%																																																												
合計金額	3,148 円	業務用																																																												
※上記のとおり納入されますよう通知します。 お問合せ窓口は裏面に記載しております 令和 7年 2月 5日 南城市水道事業 南城市長 古謝 景樹 登録番号 T8800020003217 ※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。 ※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。 領収日付印 241301 25.2.26 ローソン 南城市店 ※収入印紙不要(お客様保管)	※上記のとおり納入されますよう通知します。 お問合せ窓口は裏面に記載しております 令和 7年 3月 5日 南城市水道事業 南城市長 古謝 景樹 登録番号 T8800020003217 ※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。 ※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。 領収日付印 241206 25.3.28 ローソン 南城市店 ※収入印紙不要(お客様保管)	※上記のとおり納入されますよう通知します。 お問合せ窓口は裏面に記載しております 令和 7年 4月 3日 南城市水道事業 南城市長 古謝 景樹 登録番号 T8800020003217 ※この領収書は後日の紛争を避けるため必ず保管してください。 ※領収日付印の捺印のない領収書は無効です。 領収日付印 241206 25.4.2 ローソン 南城市店 ※収入印紙不要(お客様保管)																																																												
1月分	2月分	3月分																																																												

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：3,148 円

事務所概要申告票

議員名

座波 一

1. 物件の所在

住所	沖縄県南城市大里字仲間592-1城間アパート101号	
電話番号	098-943-5829	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 [
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

座波 一



賃貸人 氏名



住所



事務所費充当状況申告票

議員名 座波 一

1. 事務所の状況

住所	沖縄県南城市大里字仲間592-1城間アパート101号
----	----------------------------

(事務所の外観)

事務所外観の
全景写真を添付

(事務所の内観)

事務所内観の
写真を添付

(事務スペース、事務用備品等
の事務所としての機能を有して
いることが確認できるもの)

2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

(関係経費)

家賃(月額)	60,000 円
その他	共益費 1,000 円
	円

(充当額)

家賃(月額)	60,000 円
その他	共益費 1,000 円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

座波 一





貸室賃貸借契約書

自 平成 29 年 6 月 1 日

契約期間

至 平成 32 年 7 月 末日

賃貸人

様

賃借人

座 波

様

貸室賃貸借契約書

平成29年6月1日賃貸人 [] (以下甲という) は、末尾記載の物件を
座落 [] (以下乙という) に賃貸し、乙はこれを賃借することを約し、以下の条項に
よる賃貸借契約を締結する。

本契約の成立に伴い署名・押印のうえ、本書式通を作成し各自書通を所持する。

(使用目的)

第1条 乙は賃借物件を事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借の期間は平成29年6月1日より平成32年7月末日までの期間とする。
但し契約期間満了時において特段の事由のない限り更新することができる。
乙の事由による解約の申し出は密ヶ月前、又は申出の日より向こう密ヶ月分の
賃料を支払い即実にて解約できるものとする。

(賃料及び共益費)

第3条 賃料は月額金六万円、共益費1,000円とし毎月5日まで当月分として甲の指定
する方法により支払う。賃料は契約期間中であっても経済事情の変動、土地若
しくは建物に対する公租公課、消費税負担の増減、又は近隣建物の賃料と比較
して不相当となったときは当事者において増減を請求することができる。

(諸料金)

第4条 乙は前条の賃料の他に付加使用料として電気・水道・ガス料金等その他使用上
乙の負担となるべき諸経費を負担しなければならない。

(保証金)

第5条 本契約は、乙が同建物202号室から101号室への転居のための契約であるが
本建物202号室(契約期間4年)の契約期間残存期間を再契約する。保証金は
甲乙合議のうえ、202号室保証金清算金残金25,600(預り金68,800—修復費用
43,000)は乙へ返還せず、甲にて預かる(101号室退去時の修復費用とするため)
1. この保証金は期間を問わず返還はしない。従って、乙がこれを賃料に充当する
よう請求することはできない。
2. 甲は、乙の債務不履行があれば甲が受けた損害金その他、乙の負担金を保証金
から充当することができる。

(連帯保証人)

第6条 連帯保証人は本契約における乙の債務(損害賠償を含む)を保証し、連帯して
債務の履行を負うことを約した。

2. 乙は連帯保証人に債務を保証する能力を失う事実が発生した場合、甲へ通知し指示を受けなければならない。

(内装等)

第7条 乙は本件店舗の内装、調度品、照明器具、冷暖房機器、厨房機器その他の設備に着き、引渡しを受けた際の原状のまま、これを利用する。

2. 設備等に関する権利は、すべて甲に属するものとし、乙は設備変更に関して甲に対し必要費ないし有益費の償還請求権、造作買取請求権その他いかなる名目における請求権も有しない

3. 乙は本件店舗を甲に対して明け渡す際には、内装その他の設備につき、甲の許可に基づいて変更を加えた際の原状を回復するものとする。

(禁止事項)

第8条 乙は次の行為をしてはならない

1. 賃借物件の用途変更
2. 賃借権の譲渡（担保提供、その他これに準ずる場合を含む）
3. 賃借物件の転貸等（共同使用、その他これに準ずる場合を含む）名義の如何を問わず事実上第三者の使用に供すること
4. 爆発物、発火の恐れのあるもの等、危険物、不潔、悪臭その他他人の迷惑となる物品の持ち込み。
5. 重量物、崇高物の搬入。

(損害賠償)

第9条 乙又はその使用人が賃借物件並びに共用部分を毀損又は滅失したとき、乙は甲に対し直ぐにその旨を通知し、これら修復に要する費用の損害賠償をしなければならない。

(造作加工の承諾)

第10条 乙は本物件に造作、模様替え等原状を変更する工事を行おうとするときは甲に対し予めその設計図を呈示して承諾を得る事を要する。

(立ち入り)

第11条 甲は建物の保全、防火、救護等に関し必要あるときは無断で賃借物件に立ち入り必要な措置をする事ができる。乙は甲に協力しなければならない。

(催告無しの契約解除)

第12条 乙が次の一つに該当するときは、甲は何等通知、催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

1. 賃料などの支払いを怠ったとき。
2. 乙または、その使用人が故意又は過失により賃借物件を著しく毀損又は賃借物件内で火災を発生せしめたとき。
3. 無断で賃借物件から退去したとき、又は正当な事由なく壹ヶ月以上賃借物件を

使用しないとき。

4. その他本契約の条項に違反したとき。

(賃借人の解約の申し入れ)

第13条 乙は甲に対し、壹ヶ月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。但し、予告に代え、向こう壹ヶ月分の賃料相当額を支払い、即時に解約することができる

(明け渡し)

第14条 本契約が期間満了、解約、解除その他事由の如何を問わず終了したとき乙は次に従って賃借物件を甲に明け渡さなければならない。

1. 乙において付加した造作(看板などを含む)その他の物品は、乙において収去し、賃借物件を原状に回復すること。乙がこの回復工事を行わないときは甲においてこれを回復しその費用は乙が負担する。
2. 明け渡し後乙の所有物が本建物内(外)に放置され甲の指定する期限内を超過しても乙において搬出しない場合、甲はその物品等を搬出、処分する事ができる。その費用は乙の負担とし乙は請求に応じなければならない。
3. 賃貸借契約終了後、本物件を明け渡さないときは、乙は契約終了の翌日より明け渡しに至るまでの賃料及び付加使用料相当額の損害金を支払うのは勿論、その為に甲が特別の損害を受けたときはその損害金を賠償する。

(移転料の不請求)

第15条 乙の明け渡しに際し、甲の責めによる場合でなければ乙は甲に対し、移転料(立ち退き料)等は一切請求できないものとする。

(本契約に関する紛争)

第16条 本契約に関し、甲乙間に紛争が生じたときは甲の居住地の裁判所を管轄裁判所とすることを甲及び乙は予め合意する。

(特約条項)

第1条 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、甲は何ら催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとし、乙は貸室を明け渡さなければならない。

- (1) 乙が暴力団及び反社会的構成員と判明したとき。
- (2) 本貸室、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、提灯、家紋、その他これに類似する物件を掲示、若しくは搬入したとき。
- (3) 暴力団以外の者が賃借人である場合でも本物件内に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。
- (4) 乙またはその関係者が本物件内、共用部分その他本物件に近隣する場合において暴力団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動をして他の入居者、管理者、出入り者に迷惑、不安感、不快感をあたえたとき。

事務所費

鍵の引渡し 本 平成 29 年 月 日 受領サイン

*入居時(及び退去時)下記の供給機関へ開栓(又は閉栓)手続き(使用者名義登録)をお願い致します。

電気 : 沖縄電力 与那原営業所 0120-586-390

水道 : 南城市水道事業 098-946-8993

ガス : マルキガス 098-994-3410

家賃のお振込先 (毎月5日までに) 毎月5日口座振替も可

琉球銀行

沖縄大地 具志堅 操

物 件 表 示

所在地 南城市大里字仲間 592 番地 1
 名 称 城間アパート 1 階 101 号室
 構 造 鉄筋コンクリート造 陸屋根葺き 3 階建の 1 階
 目的物件 床面積 約 14 坪
 駐車場 1 台 二台目以降有料 (一台につき 3,000 円)

平成 29 年 5 月 3 日 以上

貸貸人 氏 名 [REDACTED]

賃借人 住 所 南城市 [REDACTED]

氏 名 張 波 一

連絡先 [REDACTED]

連帯保証人住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

連絡先 [REDACTED]

管理人 宅地建物取引業者 免許番号 沖縄県知事 (8) 第 1847 号

住 所 南風原町字与那覇 146 番地 1

名 称 沖縄大地

代 表 具 志 堅 操

宅地建物取引主任 [REDACTED]

電 話 888-0002 FAX 888-0081

事務所費

この要は、二つの場合言ひがたうに成る。

物性名 _____ 以C 磁石 _____ 磁 _____
 入用諸治 _____ 藥新諸 _____

6 月分	円		
家賃	円	60.000	
水道費	円	1.000	
電費	円		
税金	円		
保証金	円		
計	円	61.000	

* 東京市立 下記の書類を寄贈願います。

書類	類指	種人
住居票	住居	住居
印鑑	認印可	実印
印鑑証明	印鑑	印鑑
認印可	認印可	認印可
上見口進の書類	上見口進の書類	上見口進の書類
内金預かり証	内金預かり証	内金預かり証
自動車の登録証の写し	自動車の登録証の写し	自動車の登録証の写し

中華大史

TEL 888-3002

FAX 888-6041

1. 存款 2. 贷款 3. 其他	☐ 存款	存款	☐ 贷款	贷款	☐ 其他	其他
	☐ 存款	存款	☐ 贷款	贷款	☐ 其他	其他
	☐ 存款	存款	☐ 贷款	贷款	☐ 其他	其他

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務費

[illegible]

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務費

7月分	8月分	9月分
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 座波 一 様 お客様番号 2024年 7月ご請求分 金額(円) ¥8,605- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問い合わせ先 (無料) 0800-3335550 領収日時印 24.7.31 24.7.31 NTTファイナンス株式会社 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 座波 一 様 お客様番号 2024年 8月ご請求分 金額(円) ¥7,629- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問い合わせ先 (無料) 0800-3335550 領収日時印 24.8.30 24.8.30 NTTファイナンス株式会社 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 座波 一 様 お客様番号 2024年 9月ご請求分 金額(円) ¥7,788- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問い合わせ先 (無料) 0800-3335550 領収日時印 24.9.28 24.9.28 NTTファイナンス株式会社 (金融機関・CVS用)→お客様

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：8,605 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,629 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,788 円

事務費

充当割合：政務活動以外は充
当しない

充当割合：政務活動のみ全額充当

10月分	11月分	12月分
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 座波 一 様 お客様番号 [REDACTED] 2024年10月ご請求分 金額(円) ¥17,406- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 印 [REDACTED] 収入印 貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 座波 一 様 お客様番号 [REDACTED] 2024年11月ご請求分 金額(円) ¥7,770- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 印 12/19 4.11.26 南大塚中野校 [REDACTED] 収入印 貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 座波 一 様 お客様番号 [REDACTED] 2024年12月ご請求分 金額(円) ¥7,876- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 印 07323 24.12.27 [REDACTED] 収入印 貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

充当割合：政務活動以外は充
当しない
(電報料+消費税)

10月分 17,406 - 9,680 = 7,726 円
充当額：7,726 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,770 円

充当割合：政務活動のみのため全額充当

充当額：7,876

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務 費

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 1月ご請求分
金額(円)
¥7,770-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 財 印
2412194
25.3.27
ローソン
南麻仲間店
収 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

1月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：7,770 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 2月ご請求分
金額(円)
¥7,726-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 財 印
241301
25.2.24
ローソン
南麻仲間店
収 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

2月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：7,726 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 3月ご請求分
金額(円)
¥7,726-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 財 印
241206
25.3.27
ローソン
南麻仲間店
収 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

3月分

充当割合：政務活動のみのため全額充当
充当額：7,726 円

事務費

政務活動以外も含まれるので充当対象を案分
7月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	13,228 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	8,852		お客様コード	
< 7月ご利用内訳 >			ご利用月数は2024年 8月で17年 9ヶ月目です。	
	8,852			
●a u 機器代金/その他商品代金			●合計	4,720 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	2,360			
▼購入機器代金/その他商品代金				
	2,360			
●a u かんたん決済利用料			●合計	1,096 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	548		政務活動以外のため充当無	

充当対象計 11,212 ✓ (口座引落し金額: 19,044 円)
政務活動以外も含まれるので案分
 $11,212 \times 1/2 = 5,606$ 円
7月分 充当額: 5,606 円

8月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	12,919 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	8,463		お客様コード	
< 8月ご利用内訳 >			ご利用月数は2024年 9月で17年10ヶ月目です。	
	8,463			
●a u 機器代金/その他商品代金			●合計	4,720 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	2,360			
▼購入機器代金/その他商品代金				
	2,360			
●a u かんたん決済利用料			●合計	1,096 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	548		政務活動以外ため充当無し	

充当対象計 10,823 ✓ (口座引落し金額: 18,735 円)
政務活動以外も含まれるので案分
 $10,823 \times 1/2 = 5,411$ 円
8月分 充当額: 5,411 円

9月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	17,603 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	13,176		お客様コード	
< 9月ご利用内訳 >			ご利用月数は2024年10月で17年11ヶ月目です。	
	13,176			
●a u 機器代金/その他商品代金			●合計	4,720 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	2,360			
▼購入機器代金/その他商品代金				
	2,360			
●a u かんたん決済利用料			●合計	1,096 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	548		政務活動以外のため充当無	

充当対象計 15,536 ✓ (口座引落し金額: 23,419 円)
政務活動以外も含まれるので案分
 $15,536 \times 1/2 = 7,768$ 円
9月分 充当額: 7,768 円

10月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	15,269 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	9,190		お客様コード	
< 10月ご利用内訳 >			ご利用月数は2024年11月で18年 0ヶ月目です。	
	9,190			
●a u 機器代金/その他商品代金			●合計	4,720 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	2,360			
▼購入機器代金/その他商品代金				
	2,360			
●a u かんたん決済利用料			●合計	1,096 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	548		政務活動以外のため充当無	

充当対象計 11,550 ✓ (口座引落し金額: 21,085 円)
政務活動以外も含まれるので案分
 $11,550 \times 1/2 = 5,775$ 円
10月分 充当額: 5,775 円

事務費

政務活動以外も含まれるので充当対象を案分
11月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	12,290 円
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考	
	7,579		お客様コード	
<11月ご利用内訳>			ご利用月数は2024年12月で18年 1ヶ月目です。	
	7,579		●合計	
●a u かんたん決済利用料			1,096 円	
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	政務活動以外のため充当無	
	548			

充当対象計	7,579	(口座引落とし金額: 13,386 円)
政務活動以外も含まれるので案分		
$7,579 \times 1/2 =$	3,789 円	
11月分 充当額:	3,789 円	

12月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	12,505 円
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考	
	7,477		お客様コード	
<12月ご利用内訳>			ご利用月数は2025年 1月で18年 2ヶ月目です。	
	7,477		●合計	
●a u かんたん決済利用料			1,096 円	
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	政務活動以外のため充当無し	
	548			

充当対象計	7,477	(口座引落とし金額: 13,601 円)
政務活動以外も含まれるので案分		
$7,477 \times 1/2 =$	3,738 円	
12月分 充当額:	3,738 円	

1月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	13,735 円
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考	
	8,728		お客様コード	
<1月ご利用内訳>			ご利用月数は2025年 2月で18年 3ヶ月目です。	
	8,728		●合計	
●a u かんたん決済利用料			1,096 円	
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	政務活動以外のため充当無	
	548			

充当対象計	8,728	(口座引落とし金額: 14,831 円)
政務活動以外も含まれるので案分		
$8,728 \times 1/2 =$	4,364 円	
1月分 充当額:	4,364 円	

2月分

●a u 電話料金 (沖縄セルラー電話)			●合計	12,751 円
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考	
	7,844		お客様コード	
<2月ご利用内訳>			ご利用月数は2025年 3月で18年 4ヶ月目です。	
	7,844		●合計	
●a u かんたん決済利用料			1,096 円	
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	政務活動以外のため充当無	
	548			

充当対象計	7,844	(口座引落とし金額: 13,847 円)
政務活動以外も含まれるので案分		
$7,844 \times 1/2 =$	3,922 円	
2月分 充当額:	3,922 円	

事務費

政務活動以外も含まれるので充当対象を案分
3月分

●au電話料金(沖縄セルラー電話)

●合計

12,352円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	7,530	
< 3月ご利用内訳 >		
	7,530	

お客様コード
ご利用月数は2025年 4月で18年 5ヶ月目です。

●auかんたん決済利用料

●合計

1,096円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	548	

政務活動以外のため充当無

充当対象計 7,530
 政務活動以外も含まれるので案分
 $7,530 \times 1/2 = 3,765$ 円
 3月分 充当額 : 3,765 円

(口座引落し金額 : 13,448 円)

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

	引き落とし			充当額	
7月分	06-08-26	WTU	19,044	KDDIリョウギン	5,606
8月分	06-09-25	WTU	18,735	KDDIリョウギン	5,411
9月分	06-10-25	WTU	23,419	KDDIリョウギン	7,768
10月分	06-11-25	WTU	21,085	KDDIリョウギン	5,775
11月分	06-12-25	WTU	13,386	KDDIリョウギン	3,789
12月分	07-01-27	WTU	13,601	KDDIリョウギン	3,738
1月分	07-02-25	WTU	14,831	KDDIリョウギン	4,364
2月分	07-03-25	WTU	13,847	KDDIリョウギン	3,922
3月分	07-04-25	WTU	13,448	KDDIリョウギン	3,765

※充当額の詳細については別添を参照

リョウギン 預金

リョウギンの 預金をご利用いただき
ありがとうございます。TM繰越

ザハ ハジメ 様

銀行コード 0187

株式会社 琉球銀行

お取引店

たてかえ上手
貸越期間終了

印紙税申告納
付につき郡署
税務署承認済

Tel.

()

098-922-7312

通称作成地 那覇市久茂地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

充当割合：政務活動費のみ全額充当

事務費

7月分	06-09-10 WTU	2,805	79"ファイル	全額充当
8月分	06-10-10 WTU	2,805	79"ファイル	全額充当
9月分	06-11-11 WTU	2,805	79"ファイル	全額充当
10月分	06-12-10 WTU	2,805	79"ファイル	全額充当
11月分	07-01-10 WTU	3,590	79"ファイル	全額充当
12月分	07-02-10 WTU	1,416	79"ファイル	全額充当
1月分	07-03-10 WTU	6,169	79"ファイル	全額充当
2月分	07-04-10 WTU	2,805	79"ファイル	全額充当
3月分				全額充当

りゅうぎん 預金

りゅうぎんの 預金をご利用いただき
ありがとうございます。TM繰越

ザハ ハジメ 様

銀行口座 0137

株式会社 琉球銀行

お取引店

印紙税申告納
付につき那覇
税務署承認済

Tm
()

税務署承認済

通帳作成地 那覇市久茂地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

フビロ 機 リース代

充当割合：政務活動費のみ全額充当

事務費

領 収 証										№ 012030	
座波一様										令和6年11月6日	
金額	千	百	十	千	百	十	千	百	十	円	内 訳
				7	2	1	7	8			現金
											小切手
											手形
但「レシート代」として (税込み)											
内 消費税率10%											
上記正に領収いたしました											
収入 印 紙		ビジネス Depot 合同会社 南風原事務用品 〒901-1116 南風原町字照屋33-1 森施 電話(098)889-3701 FAX(098)889-5986 登録番号 T6-3600-0300-7430								係 印	

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
7/31	給与7月分	50,000	全額	50,000
8/30	給与8月分	50,000	全額	50,000
9/30	給与9月分	50,000	全額	50,000
10/31	給与10月分	50,000	全額	50,000
11/29	給与11月分	50,000	全額	50,000
12/27	給与12月分	50,000	全額	50,000
1/31	給与1月分	50,000	全額	50,000
2/28	給与2月分	50,000	全額	50,000
3/28	給与3月分	50,000	全額	50,000
人件費 充当合計				450,000

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名

住所

(令和6年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
7月31日	50,000	0	300	49,700		
8月30日	50,000	0	300	49,700		
9月30日	50,000	0	300	49,700		
10月31日	50,000	0	300	49,700		
11月29日	50,000	0	300	49,700		
12月27日	50,000	0	300	49,700		
1月31日	50,000	0	300	49,700		
2月28日	50,000	0	300	49,700		
3月28日	50,000	0	300	49,700		
合計	450,000		2,700	447,300		

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和6年 7月 1日 ～ 令和7年 3月 31日
主な就業場所	南城市大里仲間 529-1 城間アパート 101号室 沖縄県議会議員 座波 一 政務事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	13:00~18:00 の間で 5 時間程度の勤務
休 日	毎週火・木・土・日、祝祭日・年末年始、旧盆
給与（賃金）	月給 50,000 円 （時給 1, 000 円 ）
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	<u>直接払い</u> 口座振替
備 考	休日、時間は変動有り。基本的に週 3 日勤務とする。
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 6 年 7 月 / 日

雇用者 氏名

座波 一



被雇用者 氏名



※当該様式に記載されている事項が定められていない場合は、任意様式でも可とする

令和 6 年 度 雇 用 職 員 申 告 票

議員名 座波 一

被雇用職員名			
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外	
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別	

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

住所

雇用者 沖縄県議会議員

勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 座 波 一 】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集(新聞・雑誌・書籍・資料等) ・ 現地調査に係る補助随員(写真、メモ等) ・ 訪問先との連絡、調整	20%
	研修に係るもの ・ 研修会、講演会の準備、運営(プログラム作成、施設講師との連絡、調整等)	20%
	広聴広報に係るもの ・ 広報誌の記事作成、印刷業者との調整等 ・ ホームページの管理 ・ 広報誌の配布	25%
	要請陳情等に係るもの ・ 要請陳情先の機関との連絡、調整 ・ 住民相談、意見交換の対応 ・ 要請文、陳情分の作成	15%
	会議に係るもの ・ 各種会議、住民相談会の準備、運営(資料作成、開催周知、連絡、調整等) ・ 企業会団体との意見交換会の準備、運営等	10%
	資料作成に係るもの ・ 打合せ資料の作成 ・ 議会質問で使用する資料の作成	5%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話、来客対応、議員への連絡調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	5%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務	・ 政党の会議準備や資料作成 ・ 後援会の名簿管理	0%

令和 6 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者

座波 一 (印)

被雇用者

[Redacted]

出勤簿

令和 6 年度 7 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	月	13:00	18:00	5:00	
2	火				
3	水	13:00	18:00	5:00	
4	木				
5	金	13:00	17:00	4:00	
6	土				
7	日				
8	月	13:00	17:00	4:00	
9	火				
10	水	13:00	17:00	4:00	
11	木				
12	金	13:00	17:00	4:00	
13	土				
14	日				
15	月				
16	火				
17	水	13:00	17:00	4:00	
18	木				
19	金	13:00	17:00	4:00	
20	土				
21	日				
22	月	13:00	17:00	4:00	
23	火				
24	水	13:00	17:00	4:00	
25	木				
26	金				
27	土				
28	日				
29	月	13:00	17:00	4:00	
30	火				
31	水	13:00	17:00	4:00	
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 6 年度 8 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	木				
2	金	13:00	17:00	4:00	
3	土				
4	日				
5	月	13:00	18:00	5:00	
6	火				
7	水	13:00	18:00	5:00	
8	木				
9	金	13:00	17:00	4:00	
10	土				
11	日				
12	月				
13	火				
14	水	13:00	17:00	4:00	
15	木				
16	金				
17	土				
18	日				
19	月	13:00	18:00	5:00	
20	火				
21	水	13:00	18:00	5:00	
22	木				
23	金	13:00	17:00	4:00	
24	土				
25	日				
26	月	13:00	18:00	5:00	
27	火				
28	水	13:00	18:00	5:00	
29	木				
30	金	13:00	17:00	4:00	
31	土				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 6 年度 9 月

氏名

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	日				
2	月	13:00	18:00	5:00	
3	火				
4	水	13:00	18:00	5:00	
5	木				
6	金	13:00	17:00	4:00	
7	土				
8	日				
9	月	13:00	18:00	5:00	
10	火				
11	水	13:00	18:00	5:00	
12	木				
13	金	13:00	17:00	4:00	
14	土				
15	日				
16	月				
17	火				
18	水	13:00	18:00	5:00	
19	木				
20	金	13:00	17:00	4:00	
21	土				
22	日				
23	月				
24	火				
25	水	13:00	18:00	5:00	
26	木				
27	金	13:00	17:00	4:00	
28	土				
29	日				
30	月	13:00	17:00	4:00	
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

人件費

出 勤 簿

令和 6 年度 10 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	火				
2	水	13:00	17:00	4:00	
3	木				
4	金	13:00	17:00	4:00	
5	土				
6	日				
7	月	13:00	17:00	4:00	
8	火				
9	水	13:00	17:00	4:00	
10	木				
11	金	13:00	17:00	4:00	
12	土				
13	日				
14	月				
15	火				
16	水	13:00	17:00	4:00	
17	木				
18	金	13:00	17:00	4:00	
19	土				
20	日				
21	月	13:00	17:00	4:00	
22	火				
23	水	13:00	17:00	4:00	
24	木				
25	金	13:00	17:00	4:00	
26	土				
27	日				
28	月	13:00	18:00	5:00	
29	火				
30	水	13:00	18:00	5:00	
31	木				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 6 年度 11 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	金	13:00	17:00	4:00	
2	土				
3	日				
4	月				
5	火				
6	水	13:00	17:00	4:00	
7	木				
8	金	13:00	17:00	4:00	
9	土				
10	日				
11	月	13:00	17:00	4:00	
12	火				
13	水	13:00	17:00	4:00	
14	木				
15	金	13:00	18:00	5:00	
16	土				
17	日				
18	月	13:00	17:00	4:00	
19	火				
20	水	13:00	17:00	4:00	
21	木				
22	金	13:00	18:00	5:00	
23	土				
24	日				
25	月	13:00	17:00	4:00	
26	火				
27	水	13:00	17:00	4:00	
28	木				
29	金	13:00	17:00	4:00	
30	土				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 6 年度 12 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	日				
2	月	13:00	17:00	4:00	
3	火				
4	水	13:00	17:00	4:00	
5	木				
6	金	13:00	18:00	5:00	
7	土				
8	日				
9	月	13:00	17:00	4:00	
10	火				
11	水	13:00	18:00	5:00	
12	木				
13	金	13:00	17:00	4:00	
14	土				
15	日				
16	月	13:00	17:00	4:00	
17	火				
18	水	13:00	17:00	4:00	
19	木				
20	金	13:00	17:00	4:00	
21	土				
22	日				
23	月	13:00	17:00	4:00	
24	火				
25	水	13:00	17:00	4:00	
26	木				
27	金	13:00	17:00	4:00	
28	土				
29	日				
30	月				
31	火				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 6 年度 1 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	水				
2	木				
3	金				
4	土				
5	日				
6	月	13:00	18:00	5:00	
7	火				
8	水	13:00	18:00	5:00	
9	木				
10	金	13:00	18:00	5:00	
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水	13:00	18:00	5:00	
16	木				
17	金	13:00	18:00	5:00	
18	土				
19	日				
20	月	13:00	18:00	5:00	
21	火				
22	水	13:00	18:00	5:00	
23	木				
24	金	13:00	18:00	5:00	
25	土				
26	日				
27	月	13:00	18:00	5:00	
28	火				
29	水	13:00	18:00	5:00	
30	木				
31	金				
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 6 年度 2 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	土				
2	日				
3	月	13:00	18:00	5:00	
4	火				
5	水	13:00	18:00	5:00	
6	木				
7	金	13:00	18:00	5:00	
8	土				
9	日				
10	月	13:00	17:00	4:00	
11	火				
12	水	13:00	17:00	4:00	
13	木				
14	金	13:00	18:00	5:00	
15	土				
16	日				
17	月	13:00	18:00	5:00	
18	火				
19	水	13:00	18:00	5:00	
20	木				
21	金	13:00	17:00	4:00	
22	土				
23	日				
24	月				
25	火				
26	水	13:00	17:00	4:00	
27	木				
28	金	13:00	17:00	4:00	
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円

出勤簿

令和 6 年度 3 月

氏名:

日	曜日	出勤	退勤	実労働時間	備考
1	土				
2	日				
3	月	13:00	17:00	4:00	
4	火				
5	水	13:00	17:00	4:00	
6	木				
7	金	13:00	16:00	3:00	
8	土				
9	日				
10	月	13:00	17:00	4:00	
11	火				
12	水	13:00	17:00	4:00	
13	木				
14	金	13:00	16:00	3:00	
15	土				
16	日				
17	月	13:00	17:00	4:00	
18	火				
19	水	13:00	17:00	4:00	
20	木				
21	金	13:00	17:00	4:00	
22	土				
23	日				
24	月	13:00	17:00	4:00	
25	火				
26	水	13:00	17:00	4:00	
27	木				
28	金	13:00	17:00	4:00	
29	土				
30	日				
31	月	13:00	17:00	4:00	
合計時間				50:00	
時給	1,000	円	賃金	50000	円